

証券コード 6488  
平成27年6月10日

株 主 各 位

名古屋市瑞穂区二野町7番3号  
株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役社長 山 田 哲

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年6月24日（水曜日）午後5時15分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- |                    |   |  |
|--------------------|---|--|
| 1. 日               | 時 | 平成27年6月25日（木曜日）午前10時   |
| 2. 場               | 所 | 名古屋市中区金山町一丁目1番1号<br>ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋<br>7階 ザ・グランコート I  |
| 3. 会議の目的事項<br>報告事項 |   | 1. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第72期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件 |
| 決議事項               |   |  |
| 第1号議案              |   | 剰余金処分の件  |
| 第2号議案              |   | 定款一部変更の件   |
| 第3号議案              |   | 取締役1名選任の件  |
| 第4号議案              |   | 監査役2名選任の件  |
| 第5号議案              |   | 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件  |

以 上

当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.yoshitake.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## 第 72 期 事 業 報 告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 企業集団の事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費増税後の反動により景気は落ち込みを見せ、個人消費を中心に回復の動きはまだまだ緩やかなものとなっております。一方で、企業収益は、年初来の円安を背景に輸入コストの上昇が負担になりましたものの、原油安や輸出の増加により、改善基調を持続しました。当社製品の主要供給先である民間設備投資は、企業収益の改善を受け増加したものの、年央にかけて内需が低迷し伸びは緩やかなものとなりました。住宅投資も消費増税の影響などにより本格的な回復には至っておりません。今後につきましては、企業の好業績を背景とした賃金の上昇や原油安の影響などにより実質購買力が押し上げられて消費の回復が見込まれますが、中国を中心とした新興国経済の減速や中東などで見られる地政学的要因による原油市場への影響など、景気の先行きについてはいまだ不透明な状況にあります。

当社グループにおきましては、市場や顧客ニーズの変化に対応したより高度な販売活動や製品開発を行うため、開発と販売が一体となった組織体制を構築し、営業活動を強化してまいりました。生産体制におきましても、連結子会社ヨシタケ・ワークス・タイランド株式会社（以下、YWT）が新工場での稼動を本格化し、生産性は大幅に改善されました。今後におきましては、配管システム全体を網羅したより高度な提案営業や製品ラインナップの拡充に努め、事業の拡大に取り組んでまいります。

このような状況の下、当社グループは一丸となり、引き続き積極的な提案営業を展開いたしました結果、連結売上高は63億74百万円（前期比5.6%増）となりました。

損益面では、当社が加入する「全日本バルブ厚生年金基金」が平成26年9月26日に開催した代議員会において法律に基づく特例解散の方針を決議したことに伴い、基金からの支給が平成27年1月1日以降停止されたことにより、退職給付費用が増加しましたものの、新工場での生産を本格化したYWTを中心に効率化、工数低減やコスト削減を徹底したことや為替の影響などもあり、経常利益は5億78百万円（前期比41.9%増）、当期純利益は2億81百万円（前期比23.4%増）となりました。

#### (2) 設備投資の状況

当社グループが当連結会計年度中に実施いたしました設備投資の総額は2億13百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第69期 (平成23年度)	第70期 (平成24年度)	第71期 (平成25年度)	第72期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売 上 高(百万円)	5,696	5,913	6,035	6,374
経 常 利 益(百万円)	570	610	407	578
当 期 純 利 益(百万円)	382	522	228	281
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	58円36銭	80円23銭	35円69銭	44円16銭
総 資 産(百万円)	10,014	10,871	10,995	11,794
純 資 産(百万円)	8,145	8,757	8,915	9,577
1 株 当 たり 純 資 産 額	1,243円07銭	1,358円63銭	1,396円81銭	1,489円49銭

(注) 第72期の状況につきましては、前記「(1) 企業集団の事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)	745百万バーツ	100.00%	鋳造品の製造販売および各種バルブの製造販売
カワキ計測工業(株)	10百万円	100.00%	計測器の設計製造ならびに販売
宏洋サンテック(株)	10百万円	100.00%	各種バルブの販売
ヨシタケ・アームストロング(株)	10百万円	50.00%	各種バルブの販売

(注) ヨシタケ・アームストロング(株)については、支配権を獲得したため、当連結会計年度より持分法適用会社から連結子会社に変更しております。

③ 他の会社の株式の取得の状況

該当事項はありません。

(6) 対処すべき課題

当社グループは、継続的な成長を目指して引き続き次のような課題に取り組み、経営の効率化と業績の向上に努めてまいります。

- ① パッケージ販売を可能とするための品揃えの拡充
- ② より一層の海外生産や海外調達および生産性の改善
- ③ 情報収集、シミュレーションを周到に行うことによる提案営業のさらなる高度化
- ④ マーケット別の組織再編による販売活動の専門化と責任の明確化
- ⑤ 生産活動の合理化を進展するためのスキル高度化

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(7) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

自動調整弁の製造、販売

(8) 企業集団の主要拠点等

① 当社

本 社：名古屋市瑞穂区

工 場：愛知県小牧市

営業所：東京都台東区、名古屋市瑞穂区、大阪市西区、札幌市中央区、仙台市宮城野区、さいたま市見沼区、静岡市駿河区、石川県金沢市、広島市中区、福岡市博多区

② 子会社

ヨシタケ・ワークス・タイランド(株)：タイ国チョンブリ

カワキ計測工業(株)：兵庫県明石市

宏洋サンテック(株)：東京都新宿区

ヨシタケ・アームストロング(株)：名古屋市瑞穂区

(9) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
446	-23

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。  
臨時従業員数の平均雇用人数は81名であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
205	-14	40.3	15.3

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員を含んでおりません。  
臨時従業員数の平均雇用人数は63名であります。

(10) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

該当事項はありません。

## 2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 22,665,878株  
(2) 発行済株式総数 6,967,473株 (自己株式585,063株を含む)  
(3) 株主数 1,311名  
(4) 上位10名の株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
有 限 会 社 プ ラ ス フ ァ イ ブ	2,230,720	34.9
山 田 哲	697,732	10.9
ワ イ ズ 共 栄 会	474,200	7.4
ヨ シ タ ケ 社 員 持 株 会	177,024	2.7
山 田 怜 子	98,600	1.5
吉 田 均	87,840	1.3
島 亜 紀	87,740	1.3
東 芳 工 業 株 式 会 社	84,560	1.3
株 式 会 社 昭 和 螺 旋 管 製 作 所	84,500	1.3
山 田 進	79,074	1.2

(注) 持株比率は、自己株式を除く発行済株式総数に対する持株数の割合であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	山 田 進	(注)2.
代表取締役社長	山 田 哲	(注)3.
取 締 役	島 勝 彦	総務部長兼経理部長
取 締 役	吉 野 幸 司	エンジニアリング事業本部長兼品質保証部担当
常 勤 監 査 役	古 平 篤 彦	
監 査 役	古 橋 泰 彦	(注)1.
監 査 役	山 田 和 孝	(注)1.
監 査 役	田 嶋 好 博	(注)1、4.

- (注) 1. 監査役 古橋 泰彦、山田 和孝および田嶋 好博は社外監査役であります。
2. 代表取締役 山田 進は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、宏洋サンテック㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
3. 代表取締役 山田 哲は、ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、宏洋サンテック㈱、アームストロング・ヨシタケ㈱およびヨシタケ・アームストロング㈱の代表取締役を兼務しております。
4. 監査役 田嶋 好博は東京証券取引所が定める独立役員であります。

##### (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

	報 酬		賞 与		支払額合計 (千円)
	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	支給人数(名)	支 払 額 (千円)	
取 締 役	6	99,732	—	—	99,732
監 査 役	5	21,000	—	—	21,000
合 計	11	120,732	—	—	120,732

- (注) 1. 取締役への支給額には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。
2. 上記のほか、取締役・監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、13,300千円（うち、取締役6名11,050千円、監査役5名2,250千円）であります。
3. 上記のほか、平成26年6月26日開催の第71期定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を以下のとおり支給しております。
- |       |    |          |
|-------|----|----------|
| 退任取締役 | 2名 | 21,000千円 |
| 退任監査役 | 1名 | 12,000千円 |

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先との関係

監査役 山田 和孝は環境創造研究所の代表を務めており、当社との特別な利害関係はありません。

② 会社または会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

監査役 古橋 泰彦は当社代表取締役山田 進の義兄であり、当社代表取締役山田 哲の伯父であります。

監査役 山田 和孝は当社代表取締役山田 進の義弟であり、当社代表取締役山田 哲の叔父であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会		監査役会	
	出席回数(回)	出席率(%)	出席回数(回)	出席率(%)
古 橋 泰 彦	16回中14回	87.5	13回中13回	100.0
山 田 和 孝	16回中13回	81.3	13回中12回	92.3
田 嶋 好 博	16回中12回	75.0	13回中11回	84.6

(注) 監査役 古橋 泰彦、山田 和孝および田嶋 好博は、議案審議等に必要な助言を適宜行っております。

④ 責任限定契約に関する事項

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度に係る報酬の総額

	支給人員(名)	支給総額(千円)
社 外 監 査 役	3	9,000

(注) 上記のほか、社外監査役に対する役員退職慰労引当金繰入額は、750千円であります。

(4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討してはりましたが、前回改選期において適切な候補者が見つからなかったことなどもあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の選任に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月25日開催の定時株主総会において社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

## 5. 会計監査人に関する事項

- (1) 氏名または名称  
有限責任監査法人 トーマツ
- (2) 責任限定契約に関する事項  
該当事項はありません。
- (3) 会計監査人への報酬等の額

	支 払 額 (千円)
報酬等の額	17,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	17,000

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
- (4) 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
  - (5) 解任または不再任の決定の方針  
当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、会計監査人を解任する方針であります。また、会計監査人の職務の遂行に関する事項の整備状況などを勘案し、再任・不再任の決定を行う方針であります。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役会は、取締役会規則により会社の業務執行を決議する。代表取締役は取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、取締役会決議、社内規定に従い職務を執行する。取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視、監督する。取締役の職務執行状況は監査基準および監査計画に基づき監査役の監査を受けるものとする。  
業務執行部門から独立した内部監査室が定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役および監査役に適宜報告する。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
法令および文書管理規定に基づき、定められた場所に定められた期間を適切に保存および管理する。  
取締役および監査役はこれらの情報を常時閲覧することができる。
- (3) 損失の危険管理に関する規定その他の体制  
全社的なリスクは管理部門が統括的に管理するが、各部門固有の業務に付随するリスクについては各部門長が、それぞれ自部門に内在するリスクを把握、分析、評価したうえで適切な対策を実施するとともに、使用人への教育を実施する。  
不測の事態が発生した場合は、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための基礎として、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っている。  
年度予算を立案し、全社的および各部門が実施すべき具体的な目標設定を行う。また、取締役、監査役および部門長により構成される予算委員会を毎月1回開催し、各部門長から実績報告を行い、予実績管理を実施する。

- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
子会社の経営については、事業の経過について定期的な報告を求めるほか、重要案件については事前協議を行う。当社から取締役または監査役を派遣し、子会社が当社の経営方針に沿って適正に運営されていることを確認する体制とする。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役から求められた場合には、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で配置する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
取締役からの独立性を確保するため当該使用人の人事に関しては、取締役と監査役が協議し決定する。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めることとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制  
監査役会は毎月1回開催され、年間計画に基づき取締役と重要課題等について意見交換を行う。  
監査役は、内部監査室と定期的な会合を持つほか、会計監査人から会計監査内容について説明を受け、情報の交換を行うとともに、連携して監査の実効性を確保する。

---

本事業報告の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

区 分	金 額	区 分	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
<b>I 流動資産</b>		<b>I 流動負債</b>	
1 現金及び預金	1,169,536	1 支払手形及び買掛金	708,641
2 受取手形及び売掛金	2,329,345	2 1年内返済予定の長期借入金	28,560
3 有価証券	100,710	3 リース債務	23,370
4 商品及び製品	695,411	4 未払法人税等	69,929
5 仕掛品	518,447	5 未払消費税等	57,290
6 原材料及び貯蔵品	762,520	6 賞与引当金	151,451
7 繰延税金資産	72,167	7 その他	204,348
8 その他	163,673	<b>流動負債合計</b>	<b>1,243,591</b>
貸倒引当金	△ 312	<b>II 固定負債</b>	
<b>流動資産合計</b>	<b>5,811,501</b>	1 長期借入金	104,800
<b>II 固定資産</b>		2 リース債務	90,194
<b>1 有形固定資産</b>		3 役員退職慰労引当金	233,509
(1)建物及び構築物	1,462,700	4 退職給付に係る負債	516,945
(2)機械装置及び運搬具	1,353,675	5 資産除去債務	27,052
(3)土地	804,545	<b>固定負債合計</b>	<b>972,501</b>
(4)リース資産	104,523	<b>負債合計</b>	<b>2,216,092</b>
(5)建設仮勘定	3,406		
(6)その他	48,975	(純資産の部)	
<b>有形固定資産合計</b>	<b>3,777,827</b>	<b>I 株主資本</b>	
<b>2 無形固定資産</b>		1 資本金	1,908,674
(1)その他	28,349	2 資本剰余金	2,657,905
<b>無形固定資産合計</b>	<b>28,349</b>	3 利益剰余金	4,977,296
<b>3 投資その他の資産</b>		4 自己株式	△ 454,728
(1)投資有価証券	1,758,823	<b>株主資本合計</b>	<b>9,089,148</b>
(2)長期貸付金	1,557	<b>II その他の包括利益累計額</b>	
(3)繰延税金資産	188,736	1 その他の有価証券評価差額金	56,552
(4)その他	234,489	2 為替換算調整勘定	360,857
貸倒引当金	△ 7,246	<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>417,410</b>
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>2,176,360</b>	少数株主持分	71,386
<b>固定資産合計</b>	<b>5,982,536</b>	<b>純資産合計</b>	<b>9,577,945</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,794,038</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>11,794,038</b>

## 連結損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

区 分	金	額
I 売上		6,374,065
II 売上原価		4,107,028
III 売上総利益		2,267,036
III 販売費及び一般管理費		2,164,625
IV 営業利益		102,411
IV 営業外収益		
1 受取利息	55,790	
2 受取配当金	2,715	
3 持分法による投資利益	220,565	
4 為替差益	194,591	
5 その他	37,394	511,058
V 営業外費用		
1 支払利息	1,621	
2 売上割引	9,781	
3 固定資産除売却損	19,517	
4 その他	3,663	34,583
経常利益		578,886
VI 特別損失		
1 減損損失	178,003	178,003
税金等調整前当期純利益		400,883
法人税、住民税及び事業税	151,757	
法人税等調整額	△ 25,455	126,302
少数株主損益調整前当期純利益		274,580
少数株主利益		△ 7,247
当期純利益		281,827

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年4月1日残高	1,908,674	2,657,905	4,823,118	△454,686	8,935,012
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△127,649		△127,649
当期純利益			281,827		281,827
自己株式の取得				△42	△42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変 動 額 合 計	—	—	154,178	△42	154,136
平成27年3月31日残高	1,908,674	2,657,905	4,977,296	△454,728	9,089,148

(単位：千円)

項目	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
平成26年4月1日残高	63,888	△83,813	△19,924	—	8,915,087
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△127,649
当期純利益					281,827
自己株式の取得					△42
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△7,335	444,671	437,335	71,386	508,722
連結会計年度中の変 動 額 合 計	△7,335	444,671	437,335	71,386	662,858
平成27年3月31日残高	56,552	360,857	417,410	71,386	9,577,945

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項……………連結子会社の数：4社

連結子会社：ヨシタケ・ワークス・タイランド㈱、カワキ計測工業㈱、  
宏洋サンテック㈱、ヨシタケ・アームストロング㈱

ヨシタケ・アームストロング㈱については、支配権を獲得したため、  
当連結会計年度より持分法適用会社から連結子会社に変更しております。

(2) 持分法の適用に関する事項……………持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社：アームストロング・ヨシタケ㈱、  
エバーラスティング・パルプ㈱

持分法の適用会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社については  
各社の直近の事業年度にかかる計算書類を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

A. 有価証券

其他有価証券 ……………時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差  
額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は  
移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

B. たな卸資産

商品及び製品、 ……………当社および国内連結子会社は主に総平均法による原価法（貸借対照表  
仕掛品、原材料  
価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連結  
子会社は総平均法による低価法

貯蔵品 ……………当社および国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照  
表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、在外連  
結子会社は総平均法による低価法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

A. 有形固定資産 ……………当社および国内連結子会社は定率法

（リース資産を除く）  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）  
については定額法によっております。

在外連結子会社は定額法

なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。

B. 無形固定資産 ……………定額法

（リース資産を除く）

C. リース資産 ……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用して  
おります。

### ③重要な引当金の計上基準

- A. 貸倒引当金 …………… 当社および国内連結子会社は債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- B. 賞与引当金 …………… 当社および国内連結子会社は従業員の賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- C. 役員退職慰労引当金 …………… 当社および国内連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

- ④退職給付に係る会計処理の方法… 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務（当社は自己都合要支給額、国内連結子会社は自己都合要支給額から中小企業退職金共済の要支給額を控除した額、在外連結子会社は所在地国の制度に基づき計算された期末要支給額）および年金資産に基づき計上しております。

（追加情報）

退職給付に係る負債の計算上、当社は自己都合要支給額から「全日本バルブ厚生年金基金」（総合型）による要支給額を控除して退職給付債務を計算していましたが、平成26年9月26日の全日本バルブ厚生年金基金代議員会において、平成27年1月1日以降基金からの支給が停止される決議が行われたため、自己都合要支給額を退職給付債務として計算しております。

### ⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

- A. 重要な外貨建の資産  
又は負債の本邦通貨  
への換算の基準 …………… 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
なお、在外子会社等の資産および負債は、連結決算日または各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
- B. のれんの償却方法 …………… のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。  
および償却期間 ……………
- C. 消費税等の会計処理 …………… 税抜方式を採用しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建物	227,482千円
	土地	322,855千円
	その他固定資産	5,564千円
	合計	555,902千円
上記に対応する債務	1年内返済予定の長期借入金	28,560千円
	流動負債その他	7,121千円
	長期借入金	104,800千円
	合計	140,481千円
(2) 有形固定資産の減価償却累計額		4,260,965千円
(3) 手形割引高および裏書譲渡高	輸出手形割引高	10,204千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	6,967,473株	一株	一株	6,967,473株

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額

平成26年6月26日開催の第71期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	127,649千円
1株当たり配当額	20円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月27日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月25日開催予定の第72期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当金の総額	134,030千円
1株当たり配当額	21円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

## 5. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金の調達を必要とする場合は主として銀行等金融機関からの借入により行っております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式および債券であり、上場株式および債券については四半期ごとに時価の把握を行っております。さらに、社員に対し長期貸付けを行っております。

借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に係る資金調達および初期費用の平準化を目的としたものであり、償還日は決算日後最長5年であります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額(*)	時 価(*)	差 額
① 現金及び預金	1,169,536	1,169,536	—
② 受取手形及び売掛金	2,329,345	2,329,345	—
③ 有価証券	100,710	100,710	—
④ 投資有価証券			
その他有価証券	1,140,748	1,140,748	—
⑤ 長期貸付金	1,557	1,604	47
⑥ 支払手形及び買掛金	(708,641)	(708,641)	—
⑦ 1年内返済予定の長期借入金	(28,560)	(28,554)	5
⑧ リース債務（流動負債）	(23,370)	(23,366)	4
⑨ 未払法人税等	(69,929)	(69,929)	—
⑩ 未払消費税等	(57,290)	(57,290)	—
⑪ 長期借入金	(104,800)	(104,528)	271
⑫ リース債務（固定負債）	(90,194)	(89,945)	248

（\*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

① 現金及び預金および② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③ 有価証券および④投資有価証券

有価証券および投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引先金融機関等から提示された価格等によっております。

⑤ 長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により算定しております。

⑥ 支払手形及び買掛金、⑨ 未払法人税等並びに⑩ 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 1年内返済予定の長期借入金、⑧ リース債務（流動負債）、⑪ 長期借入金並びに⑫ リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 関連会社株式（連結貸借対照表計上額606,662千円）および非上場株式（連結貸借対照表計上額11,412千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、関連会社株式については開示を省略し、非上場株式については「④ 投資有価証券 その他有価証券」に含めておりません。

## 6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,489円49銭
1株当たり当期純利益	44円16銭

## 7. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(単位：千円)

場所	用途	種類	減損損失
タイ国アユタヤ	遊休資産（工場および土地）	建物及び構築物	67,308
		土地	75,924
神戸市西区	遊休資産（土地）	土地	30,670
愛知県犬山市	売却予定資産（土地）	土地	4,100
合計			178,003

当社グループは、原則として、事業用資産については事業所を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

遊休資産である工場および工場用地については、新工場建設に伴う生産体制の再構築に際し、用途変更や売却の検討を行っていましたが、将来の使用が見込まれないことや売却損の発生等が見込まれることから、帳簿価額を備忘価額まで減額し、当該減少額173,902千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

売却予定資産については、従来、遊休資産としてグルーピングしていた土地について、売却予定となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,100千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。

また、減損損失の測定における回収可能価額は売却予定額を基にした正味売却価額により測定していません。



# 損益計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

	区 分	金	額
I	売上		5,241,161
II	売上原価		
1	製品期首たな卸高価	565,747	
2	当期製成品製造原価	3,539,641	
	合計	4,105,388	
3	製品期末たな卸高価	554,601	3,550,786
	売上総利益		1,690,375
III	販売費及び一般管理費		1,820,423
	営業外損		130,048
IV	営業外収入		
1	受取利息	11,030	
2	有価証券利	55,242	
3	受取配当金	264,930	
4	為替差益	92,294	
5	受取賃貸料	3,211	
6	その他の費用	17,279	443,988
V	営業外費用		
1	支払上の利息引	1,050	
2	売上の割	9,063	
3	その他の利益	1,725	11,839
	経常利益		302,100
VI	特別損		
	減損	4,100	4,100
	税引前当期純利益		298,000
	法人税、住民税及び事業税	90,157	
	法人税等調整額	△ 26,424	63,732
	当期純利益		234,268

## 株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	9,041	4,137,161	4,288,729	△454,686	8,400,623
事業年度中の変動額										
固定資産圧縮積立金の取崩						△525	525	—		—
剰余金の配当							△127,649	△127,649		△127,649
当期純利益							234,268	234,268		234,268
自己株式の取得									△42	△42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△525	107,144	106,619	△42	106,576
平成27年3月31日残高	1,908,674	2,657,539	366	2,657,905	142,525	8,516	4,244,306	4,395,348	△454,728	8,507,200

(単位：千円)

項 目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	63,888	63,888	8,464,511
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△127,649
当期純利益			234,268
自己株式の取得			△42
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△7,335	△7,335	△7,335
事業年度中の変動額合計	△7,335	△7,335	99,241
平成27年3月31日残高	56,552	56,552	8,563,752

## 1. 重要な会計方針

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法
- ②その他有価証券……………時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法

### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①製品、仕掛品、原材料……………総平均法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ②貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法  
（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

### (3) 固定資産の減価償却方法

- ①有形固定資産……………定率法  
（リース資産を除く）  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は建物10年～50年、機械装置12年であります。
- ②無形固定資産……………定額法  
（リース資産を除く）
- ③リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (4) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金……………従業員賞与の支出に備えるため、支給見込額基準により計上しております。
- ③退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務（自己都合要支給額）および年金資産に基づき計上しております。  
（追加情報）  
当社は自己都合要支給額から「全日本パルプ厚生年金基金」（総合型）による要支給額を控除して退職給付債務を計算していましたが、平成26年9月26日の全日本パルプ厚生年金基金代議員会において、平成27年1月1日以降基金からの支給が停止される決議が行われたため、自己都合要支給額を退職給付債務として計算しております。
- ④役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ①外貨建の資産又は負債の…………… 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、本邦通貨への換算の基準 換算差額は損益として処理しております。
- ②消費税等の会計処理…………… 税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産	建	物	223,820千円
	土	地	322,855千円
	合	計	546,675千円

なお、当事業年度末において担保権によって担保されている債務の残高はありません。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 3,150,512千円

(3) 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

カワキ計測工業㈱ 133,360千円

(4) 手形割引高および裏書譲渡高 輸出手形割引高 10,204千円

(5) 厚生年金基金の特例解散

当社が加入する「全日本バルブ厚生年金基金」(総合型)は、平成26年9月26日開催の代議員会において、特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う費用が発生する可能性があります。不確定要素が多いため合理的に金額を算定することは困難であります。

(6) 関係会社に対する金銭債権債務 短期金銭債権 304,949千円  
短期金銭債務 146,939千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	売	上	高	474,585千円
	仕	入	高	1,251,282千円
	材	料	有償支給高	54,190千円
	営	業	取引以外の取引高	286,348千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数 普 通 株 式 585,063株

## 5. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

未払事業税	2,631千円
賞与引当金	42,793千円
退職給付引当金	153,191千円
役員退職慰労引当金	74,863千円
資産除去債務	8,672千円
固定資産評価損	17,998千円
減損損失	9,248千円
その他	18,165千円
繰延税金資産小計	327,565千円
評価性引当額	△ 56,112千円
繰延税金資産合計	271,452千円

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△ 26,694千円
固定資産圧縮積立金	△ 4,308千円
その他	△ 382千円
繰延税金負債合計	△ 31,385千円
繰延税金資産の純額	240,067千円

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行なわれることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.5%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は24,210千円減少し、法人税等調整額が21,352千円、その他有価証券評価差額金が2,858千円それぞれ増加しております。

6. 関連当事者との取引に関する注記  
子会社

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科 目	期末残高 (千円)
子会社	ヨシタケ・ ワークス・ タイランド(株)	直接 100.0	当社製品の 製造 役員の兼任	製品等の 仕入(注1)	1,114,052 (注4)	買掛金	129,141
				製品等の 販売(注1)	144,656 (注4)	売掛金	29,127
				設備代金 の立替	—	立替金	118,153
				資金の 貸付け(注2)	50,000	関係会社 短期 貸付金	110,000
						関係会社 長期 貸付金	450,000
	利息の 受取り(注2)	10,938	流動資産 (その他)	1,578			
カワキ 計測工業(株)	直接 100.0	役員の兼任	債務保証 (注3)	133,360	—	—	

- (注1) 価格その他の取引条件は市場実勢を参考に当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。
- (注2) 資金の貸付けについては、貸付実行時に市場金利を勘案し、合理的に決定した固定金利としております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注3) カワキ計測工業(株)の銀行借入(133,360千円、期限5年)につき、債務保証を行ったものであります。
- (注4) 取引金額には消費税等は含まれておりません。

## 8. 退職給付に関する注記

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法の変更を行っております。

### (1) 採用している退職給付制度の概要

当社は退職年金規定に基づき、退職一時金制度を設けており、全日本パルプ厚生年金基金に加入しております。当社は退職一時金制度による事業年度末における自己都合要支給額から全日本パルプ厚生年金基金による要支給額および年金資産を控除し退職給付引当金を計算する簡便法を採用しております。

全日本パルプ厚生年金基金（複数事業主制度）は自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であり、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

なお、当社の加入する「全日本パルプ厚生年金基金」は平成26年9月26日の全日本パルプ厚生年金基金代議員会において、特例解散制度を利用して基金の解散の手続きを開始することおよび平成27年1月1日以降基金からの支給を停止することを決定しました。これにより、自己都合要支給額を退職給付債務として計算しております。また、当該解散による損失の発生が予想されますが、複数事業主制度であるため、当社グループにかかる影響額を合理的に算定することができません。

### (2) 確定給付制度

#### ①簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

退職給付引当金期首残高	299,053千円
退職給付費用	257,248千円
退職給付の支払額	44,290千円
制度への拠出額	34,182千円
退職給付引当金期末残高	477,828千円

#### ②退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	333,367千円
年金資産	△ 333,367千円
	－千円
非積立型制度の退職給付債務	477,828千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	477,828千円
退職給付引当金	477,828千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	477,828千円

（注）確定給付年金が一時金制度の内枠となっているため、自己都合要支給額のうち年金資産相当部分を積立型として記載し、年金資産を超える部分を非積立型として記載しております。

#### ③退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	257,248千円
----------------	-----------

(3) 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金制度への要拠出額は、18,565千円であります。

①複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

年金資産の額	17,824,986千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	22,464,670千円
差引額	<u>△ 4,639,684千円</u>

②複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

（平成26年3月の掛金拠出額による割合） 5.47%

③補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高4,848,299千円及び繰越剰余金208,615千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、当期の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金21,976千円を費用処理しております。また年金財政計算上の繰越不足金4,639,684千円については、財政再計算に基づき必要に応じて特別掛金率を引き上げる等の方法により処理されることとなります。

なお、上記②の割合は、当社グループの実際の負担割合とは一致しません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,341円77銭
1株当たり当期純利益	36円70銭

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞  
指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 博 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ヨシタケ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月18日

株式会社 ヨ シ タ ケ  
取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 原 田 誠 司 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 古 田 博 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ヨシタケの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月20日

株式会社ヨシタケ 監 査 役 会

常勤監査役	古	平	篤	彦	Ⓔ
社外監査役	古	橋	泰	彦	Ⓔ
社外監査役	山	田	和	孝	Ⓔ
社外監査役	田	嶋	好	博	Ⓔ

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案

#### 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第72期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭といたします。

#### ② 配当財産の割り当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金21円にいたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は134,030,610円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月26日といたしたいと存じます。

### 第2号議案

#### 定款一部変更の件

#### 1. 変更の理由

- (1) 社外取締役及び社外監査役に適切な人材を確保し、期待される役割が十分に発揮できるようにするため、定款第26条（社外取締役との責任限定契約）及び第33条（社外監査役との責任限定契約）を新設するものであります。

なお、第26条（社外取締役との責任限定契約）の新設につきましては、各監査役の同意を得ております。

- (2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第 4 章 取締役、代表取締役および取締役会</p> <p>第18条～第25条 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 4 章 取締役、代表取締役および取締役会</p> <p>第18条～第25条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外取締役との責任限定契約)</u>  <u>第26条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第26条～第31条 (略)</p> <p>(新設)</p>	<p>第 5 章 監査役および監査役会</p> <p>第27条～第32条 (現行どおり)</p> <p><u>(社外監査役との責任限定契約)</u>  <u>第33条 当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額とする。</u></p>
<p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第32条～第34条 (略)</p>	<p>第 6 章 会計監査人</p> <p>第34条～第36条 (現行どおり)</p>
<p>第 7 章 計 算</p> <p>第35条～第38条 (略)</p>	<p>第 7 章 計 算</p> <p>第37条～第40条 (現行どおり)</p>

### 第3号議案 取締役1名選任の件

経営体制の強化を図るため、取締役1名を増員することとし、その選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
加藤 敦 (昭和45年3月25日生)	平成4年4月 株式会社セーシン入社 平成22年4月 同社代表取締役(現任) 現在に至る	一株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。  
 2. 加藤 敦氏は社外取締役候補者であります。  
 3. 社外取締役候補者に関する事項  
 (1) 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。  
 加藤 敦氏は株式会社セーシンの代表取締役として経営経験があり、経営全般に対する助言を期待し、社外取締役として選任をお願いするものです。  
 (2) 加藤 敦氏の選任が承認された場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間に会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする契約を締結する予定であります。  
 (3) 加藤 敦氏の選任が承認された場合には、同氏は東京証券取引所が定める独立役員となります。

### 第4号議案 監査役2名選任の件

監査役古橋 泰彦、山田 和孝および田嶋 好博は本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては監査役2名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	田嶋 好博 (昭和14年3月1日生)	昭和39年4月 名古屋弁護士会登録 昭和62年4月 名古屋弁護士会副会長 昭和63年4月 名古屋地方裁判所、同簡易裁判所調停委員 平成2年1月 名古屋地方裁判所鑑定委員 平成3年9月 愛知県公害審査会委員 平成3年12月 愛知県地方労働委員会公益委員 平成11年12月 愛知県地方労働委員会会長 平成14年4月 愛知県個人情報保護審議会委員 平成16年7月 愛知県個人情報保護審議会会長 平成23年9月 当社監査役(現任) 現在に至る	一株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2	林 宏 忠 (昭和44年10月7日生)	平成16年4月 株式会社名古屋熱錬工業所（現 株式会社メイネツ）入社 平成21年10月 同社専務取締役 平成23年4月 同社代表取締役社長（現任） 平成25年4月 デルタ株式会社代表取締役（現任） 現在に至る	一株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 田嶋 好博および林 宏忠の両氏は社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者に関する事項
- (1) 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 田嶋 好博氏は、過去に社外取締役および社外監査役になること以外の方法で経営に関与したことはありませんが、弁護士としての豊富な経験と見識を有し、社外監査役候補者として申し分ないものとして考え選任しております。
- なお、同氏の当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって3年9ヶ月であります。
- 林 宏忠氏は株式会社メイネツの代表取締役として経営経験があり、社外監査役候補者として申し分ないものとして考え選任しております。
- (2) 田嶋 好博および林 宏忠の両氏の選任が承認された場合には、第2号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は両氏との間に会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任の限度額を法令が定める額とする契約を締結する予定であります。
- (3) 田嶋 好博および林 宏忠の両氏の選任が承認された場合には、両氏は東京証券取引所が定める独立役員となります。

#### 第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって監査役を退任されます古橋 泰彦および山田和孝の両氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈したいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等につきましては監査役の協議にご一任いただきたいと思います。

退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
古橋 泰彦	平成15年6月 当社監査役 現在に至る
山田 和孝	平成20年6月 当社監査役 現在に至る

以上

[メモ欄]

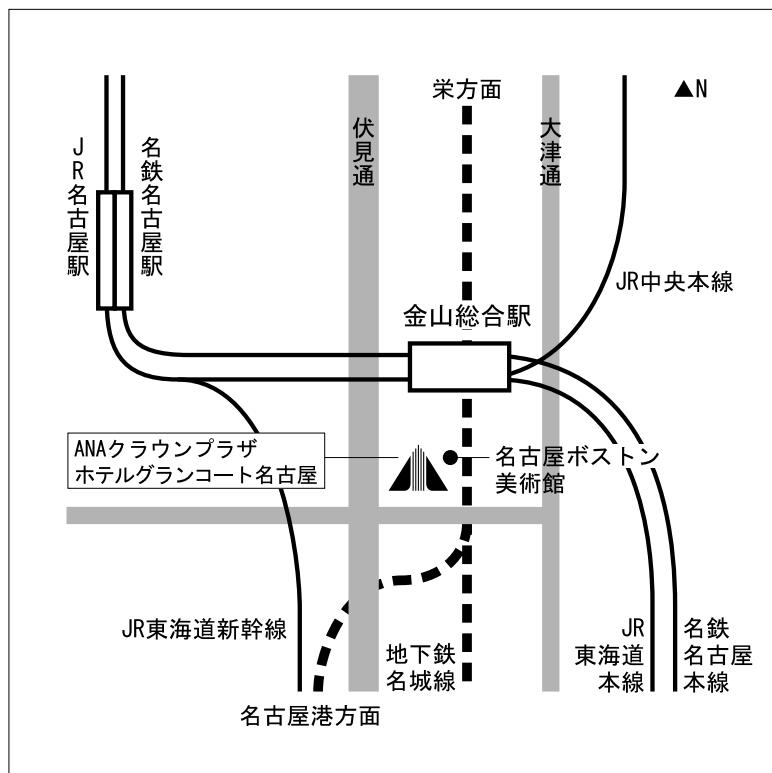
A series of horizontal dashed lines for writing notes.

[メモ欄]

A series of horizontal dashed lines for writing notes.

## 第72期定時株主総会会場のご案内

会 場 ANAクラウンプラザホテルグランコート名古屋  
7階 ザ・グランコート I  
名古屋市中区金山町一丁目1番1号  
Tel 052-683-4111  
(受付は7階でいたしております。)



### 交 通

金山総合駅 (JR・名鉄・地下鉄) より徒歩約1分